

議

案

子宮頸がん等
予防接種

全額公費負担により実施 女性・子どもたちの命を守る

経費を増額するもの。

○平成二十二年度藤沢市一般会計補正予算(第三号)・各種予防接種費Ⅱ七千六百三十六万三千円

一般会計補正予算は歳入歳出それぞれ一億五千六百四十四万六千円(第三号)及び一億一千三百一十千円(第四号)を追加し、補正後の予算総額を一千二百十九億四千五百六十五万二千円とする。

主な補正内容は次のとおり。
○緊急総合経済対策に係る平成二十二年度補正予算が十一月二十六日に成立し、国庫補助が措置されたことに伴い、中学校一年生から高校一年生までに相当する年齢の女性を対象とした子宮頸がん予防のためのワクチンの個別接種並びにゼロ歳から四歳までの乳幼児を対象とした細菌性髄膜炎予防のためのヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチン及び個別接種を全額公費負担により実施するための

▽特別支援保育等関係費Ⅱ八百八十七万七千円
発達に特別な支援が必要な障がい児の受け入れ増加等により、特別支援保育委託料が見込みを上回るため、不足額を増額するもの。
▽生活保護扶助費Ⅱ六億七千二百五十万円
生活保護受給世帯の増加により扶助費支給額が見込みを上回るため、不足額を

増額するもの。
▽各種予防接種費Ⅱ七千六百三十六万三千円
日本脳炎ワクチン接種者の増加により、医薬材料費及び接種業務委託料が見込みを上回るため、不足額を増額するもの。
▽各種予防接種費Ⅱ一億一千三百一十千円
国の緊急総合経済対策に係る平成二十二年度補正予算が十一月二十六日に成立し、国庫補助が措置されたことに伴い、中学校一年生から高校一年生までに相当する年齢の女性を対象とした子宮頸がん予防のためのワクチンの個別接種並びにゼロ歳から四歳までの乳幼児を対象とした細菌性髄膜炎予防のためのヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチン及び個別接種を全額公費負担により実施するための



市民の健康を支える施策を展開＝藤沢市保健所

勤の特別職員及び教育長については、期末手当支給月数の引き下げを行うもの。
【施行日】公布の日及び平成二十二年十二月一日
○藤沢市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について
この議案は、議員提案によるもので、経済状況及び本市の財政状況等にかんがみ、国の指定職員の期末手当に準じ、市議会議員の期末手当の支給月数の引き下げを行うため、条例の一部を改正するもの。
【施行日】公布の日
○藤沢市下水道条例の一部改正について
この議案は、公共下水道事業の財政状況を勘案し、公共下水道使用料を改定する必要があるため、条例を改正するもの。

○藤沢市水道条例の一部改正について
この議案は、公共下水道事業の財政状況を勘案し、公共下水道使用料を改定する必要があるため、条例を改正するもの。
【施行日】公布の日
○藤沢市下水道条例の一部改正について
この議案は、公共下水道事業の財政状況を勘案し、公共下水道使用料を改定する必要があるため、条例を改正するもの。

○藤沢市下水道条例の一部改正について
この議案は、公共下水道事業の財政状況を勘案し、公共下水道使用料を改定する必要があるため、条例を改正するもの。
【施行日】公布の日
○藤沢市下水道条例の一部改正について
この議案は、公共下水道事業の財政状況を勘案し、公共下水道使用料を改定する必要があるため、条例を改正するもの。

人権擁護委員候補者の推薦に同意

藤沢市域の人権擁護委員の一人が、平成二十三年三月三十一日をもって任期満了となるため、委員を推薦することについて、議会の意見を求めるもの。議会はこれに同意した。

任期は平成二十三年四月一日から二十六年三月三十一日までの三年間。
・鈴木光博氏(再推薦、大鋸三丁目在住)

議員全員協議会を開催 新総合計画実施計画等 について報告

議員全員協議会は、十二月三日に開催され、新総合計画実施計画の検討状況と地域分権及び地域経営の理念と地域づくり、藤沢づくりを推進するために制定する条例の考え方について報告を受け、これに対し、質疑を行った。

新総合計画の検討は、市民、地域と行政の協働と

近年の下水道の普及により、提出されたもので、善行地区における地域コミュニティ活動事業用地取得に伴う事実関係を説明することを目指す。地方自治法(以下「法」という)第百条の規定に基づき、調査特別委員会を設置し、必要な調査を行うとしたもの。
この議案は、賛成の立場から討論が行われたが、採決の結果、否決された。

収入額全体と必要な維持管理費用との収支を勘案し、管理費用と年間平均額約三億七千万円の不足が生じ、事業収支の均衡を図るため、平均改定率七・三％の使用料の引き上げが必要との答申が提出されたことから、これを認め、今回料金改定を行うものである。
【施行日】平成二十三年四月一日。

○善行地区における地域コミュニティ活動事業用地取得に関する調査の決議について
この議案は、議員九人から提出されたもので、善行地区において、総務・建設常任委員会連合審査会等の開催、一般質問、市民からの疑惑解明を求める請願や陳情など、その都度質選となるため、今任期中に

成二十一年八月に実質的なスタートを切って以来、一、四年四ヶ月の間に基本構想、基本計画、さらに実施計画の素案を策定してきた。
実施計画の検討に当たっては、地域分権と新しい公営の理念に基づき、地域経営都市形成、社会基盤の再構築を基本とした自助、共助、公助による地域づくり、藤沢づくりを進めるため、市、地域と行政が、それぞれ行うべきことを考え、みずから行動することを計画に反映させていく必要があると考えている。

また、市域全体では二十三年以降の厳しい財政状況を踏まえる中で、活力ある事業戦略を立案するとともに、市民団体、NPO、企業等に対して、事業提案をお願している。さらに、永続的な地域づく

疑念の解明に全力を挙げる
ことが市民に対する責務だと考えるからである。
【議案の内容】
この土地取得に関する事項について、委員十二人からなる調査特別委員会を設置し、法第百条第一項及び第九十八条第一項の権限を委任する。調査終了まで閉会中も調査できることとし、その経費は、二十二年度に



討論型世論調査における市民の声も新総合計画へ反映させる

そこで、まずは条例の基本的方向を示し、議会の意見を聞いた上で、今後、地域経営会議からの意見やパブリックコメント、市民説明会を通じて市民の声を集め、それらを反映した条例案を議会に上程したい。

議会の動き

- 2日 行政改革等 特別委員会
- 17日 藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会
- 19日 議会報告 編集委員会
- 22日 議会運営委員会 本会議(第一日)
- 26日 議会運営委員会 本会議(第二日)
- 30日 議会運営委員会 本会議(第三日)
- 1日 建設常任委員会
- 2日 民生常任委員会
- 3日 文教常任委員会
- 6日 議員全員協議会
- 7日 総務常任委員会
- 9日 議会運営委員会 本会議(第四日)
- 10日 議会運営委員会 本会議(第五日)
- 13日 議会運営委員会 本会議(第六日)
- 14日 総務常任委員会 議会報告 編集委員会